

# 学校規模・配置について（第2分科会報告概要）

## 1 学校規模・配置に関する基本的な考え方（P.1）

（背景）◇大幅な生徒数の減少に伴うさらなる小規模化による教育活動への影響に対する懸念。  
（これからの時代に求められる力を育成するための学校規模・配置）

### 《これからの時代に求められる力の育成》

社会で必要となる基礎的・  
基本的な知識・技能

それらを活用して課題を解  
決する力

主体的・協働的に学習に取り  
組む意欲

◇これらの力を育み、学習指導要領等の改善や大学入学者選抜制度の改革等に対応した教育環境を整備。

### 《学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき2つの観点》

◇高等学校教育を受ける機会の確保

◇充実した教育環境の整備

県内全ての高等学校において、それぞれ求められる役割に応じた特色ある教育活動を実践することが可能となるよう、一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、学校と地域等、県全体が連携して取り組むという「オール青森」の視点で、今後の高等学校の学校規模・配置を検討する。

## 2 高等学校教育を受ける機会の確保（P.2）

### （1）各地区における中学生の進路の選択肢の確保

◇6地区毎に、より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う学校を配置。

◇中学生等のニーズ、社会の要請、地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を充分考慮し、生徒それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境について検討。

### （2）通学環境への配慮

◇地理的な要因から高等学校に通学することができない地域が新たに生じないように配慮。

◇市町村等との連携を含めた通学環境の充実に向けた検討。

## 3 充実した教育環境の整備（P.3）

◇今後とも、アクティブ・ラーニング等による教育実践を行うなど、次のような教育環境を整備し、各校の役割に応じた人財育成に向け、特色ある教育活動をさらに充実させ高等学校教育の質の維持・向上を図ることが必要。

### ① 各高等学校に共通して求められる教育環境の整備

◇基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、探究型学習等を通じた課題解決能力の育成等、高等学校に求められる教育活動をさらに充実。

### ② 普通科等の重点校の設置

◇選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、特色ある教育活動（高度な国家資格取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育、理数教育等）の中核的役割を担う「重点校」の設置について検討。

◇単位制、併設型中高一貫教育の拡充等についても検討。

### ③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置

◇農業教育、工業教育、商業教育等の特定の学科における「拠点校」の設置について検討。

◇各学科の基礎的・基本的な知識・技能のほか、専門科目の幅広い学びに対する取組等の推進。

## 4 学校規模の方向性 (P. 5)

◇「確かな学力」、「逞しい心」や一定規模の集団の中で社会性を身に付けることが重要。

## 《1学年当たりの学校規模の標準》

① 基本となる学校規模 … 4学級(160人)以上\*

② 普通科等の重点校の学校規模 … 6学級(240人)以上

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の学校規模…一つの専門学科で4学級(160人)以上\*

◎学校規模の標準を満たさない高等学校であっても、募集停止することによって他の高等学校へ通学することが困難な地域が生じる場合は高等学校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置について配慮。

※1学級35人編制の場合は、4学級(140人)以上

## 5 学校配置の方向性 (P. 7)

## (1) 学校配置の考え方

- ◇中学生の進路の選択肢の確保と通学環境に配慮し、それぞれの役割に応じた規模による高等学校の配置に向け、計画的な募集停止や統合が必要。
- ◇学校配置を計画的に進めるため、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等を設置するなど、関係者との連携・協力の下で検討。
- ◇高等学校教育を受ける機会の確保のため配置について配慮する高等学校においては、高等学校教育に求められる質の確保の点から、募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら検討。また、募集停止等を行うこととなった場合には、通学支援等について検討。

## (2) 統合の方法

- ◇統合の対象となる学校の関係者等により組織する開設準備委員会（仮称）等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討。
- ◇生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、重点校・拠点校の設置とともに、複数学科を有する高等学校の設置についても検討。

## 6 定時制課程及び通信制課程の方向性 (P. 9)

- ◇様々な事情を抱える生徒に広く学びの機会を提供するため、現状の配置の考え方を基本に充実について検討。
- ◇定時制課程の工業科は、入学志望者が極めて少ない状況等を踏まえ今後の在り方について検討。

## 7 学校規模・配置とともに検討すべき事項 (P. 10)

- ◇高等学校間の連携…県全体として高等学校教育の質の維持・向上に取り組むとともに、各地区の教育活動を充実させるため、重点校、拠点校、他の高等学校それぞれの間で連携を図る。
- ◇ICTの活用による教育活動の充実…各高等学校の教育資源の共有化、遠隔授業等の研究。
- ◇教員の資質向上と教職員定数…教員研修の充実と国に対する教職員定数の見直し等の働きかけ。
- ◇特色ある教育活動の情報発信…より魅力ある教育活動への取組や育成する人財像等について、これまで以上に充実した情報発信。
- ◇全国からの生徒募集…卒業後の進路等も含め、本県高校生にとってより充実した教育環境の実現という視点で検討。